



市政 一般質問

市政一般質問とは、大村市の行政全般について、議員が市側に対して現在の状況や将来の方針、疑問点を尋ねたり、また、意見や要望、新たな施策の提案を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。3月定例会では、3月4日から9日まで 17 名の議員が登壇し、幅広い活発な論議が展開されました。主な質疑の要旨は次のとおりです。

地域防災の中核的存在である消防団員の確保を目指して
学童保育指導員の視察研修補助制度の継続を!!

永尾議員

(1) 消防行政について

消防団を取り巻く社会環境は大変厳しく、団員が減少している中、サラリーマンの団員が気兼ねなく活動し、経営者も積極的に協力できる環境づくりが大事である。そのため、消防活動に協力している事業所に対し、表示マークを社用車やホームページ等に掲載し、社会貢献を果たしている事業所であることを評価・PRする消防団協力事業所表示制度や、公共工事への入札参加資格に係る優遇措置、税制上の優遇

措置を設けるなど、消防団員確保のために、消防団協力事業所を優遇する制度を導入するべきであると思うが市の考えを尋ねる。

(2) 福祉行政について

放課後児童クラブの指導員の資質向上に向けた研修会等の参加に対し、安心子ども基金を活用して助成しているが、これは平成21年度と22年度限定の事業である。指導員の果たす役割は大変重要であり専門性の向上を目的としたこの事業を今後も継続できないか。

市民生活部長

(1) 消防団協力事業所の表示制度については、現在、資料収集等を含めて検討を始めているところである。

市長

(1) 非常に大切なことを指摘していただいた。団員を派遣していただいている企業に対して感謝とともに要請もしていかねければならない。提案の優遇措置等については具体的に検討し、先進地

福祉保健部長

(2) この事業は、平成21年度と22年度の2カ年において、国が実施する子育て支援対策臨時特例交付金による安心子ども基金を活用した事業で、各児童クラブが、全国や県内で開催される研修会等に指導員を参加

域等の事例を参考にしながら何らかの取り組みをしていきたいと思っている。



させるなど、指導員の資質の向上と人材育成に要する経費の一部を補助するものである。今後、市単独の助成は考えていないが、放課後児童クラブに対する国の運営費基準額が、平成22年度において増額が予定されていることから、その運営費の中で対応していただくように考えている。

（その他の質問事項）

・もったいない大抽選会について
・放置自転車の活用について